

〔報告〕我が国の文化遺産国際協力事業の動向と課題 —財源別に整理した事業実績の集計結果より—

豊島 久乃・清水 真一・青木 繁夫・田代 亜紀子

1. はじめに

ますます複雑化する国際情勢の中で、民族や国家にとってかけがえのない文化遺産は、単に遺産を保有する集団のアイデンティティの拠り所としてだけでなく、国際社会の中で文化交流、すなわち相互理解のための象徴として重要な役割を担うようになった。それゆえ紛争や自然災害、急激な開発などによって危機的状況に陥った文化遺産を国際協力で保護することの重要性、必要性が高まっており、我が国によせられる国内外の期待もますます大きくなっている。このような背景から、2006年には、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」が施行され、我が国として文化遺産国際協力をよりいっそう推進していく姿勢が明確に示された。しかしながら、限られた資源や人材の中で今まで以上に文化遺産国際協力を推進し、国内外から寄せられる期待に応えていくためには、より効率的かつ効果的な国際協力事業を推進し、国際社会に貢献していくことが重要である。

そもそも、我が国の文化遺産国際協力活動が政府の方針として本格的に行われるようになったのは1988年、当時の竹下首相が欧州訪問に際し行ったロンドン・スピーチの中で国際文化交流の強化を提唱したことにはじまる^{1,2)}。これを受けて、1990年以降から様々な形で文化遺産国際協力事業が開始されるようになった。このような政府方針が出されるまでの背景や1995年での現状分析については、総合研究開発機構の報告書「文化協力における民族と国家」(1995)のなかに詳しく述べられており³⁾、そのなかでの文化遺産国際協力の現状と今後に向けての提言も行われている。それから10年以上が経過し、文化遺産を取り巻く環境のみならず、我が国のおかれている状況や国内事情も大きく変化した。しかしながら、過去約20年にわたる我が国の文化遺産国際協力活動の全体像を把握し、現時点での課題を明らかにする試みはこれまで行われておらず、我が国の文化遺産国際協力実施体制の現状が果たして国内外の期待に応えられる状況にあるのか、具体的に何を改善することによって効率的かつ効果的な国際協力事業を推進できるのか、という議論を行うための基礎的な情報が不足しているといえる。そこで、本報告では、我が国がこれまでに行ってきた文化遺産国際協力事業情報を取り纏め^{注1)}、その傾向を分析し、近年の動向と課題点について整理することを試みた。

2. 調査方法

調査は、文化遺産国際協力に出資している国内団体の助成/出資実績情報を集計することによって行った。集計した情報に基づいて各事業に事業区分情報および地域区分情報を付加し、整理した。情報収集は2006年10月～2007年10月にかけて行った。また、情報収集対象とした事業実施期間は、各団体の助成開始時期や情報を保持している期間により異なっており、古いものでは1960年代後半からの情報もあるが、本報告では文化遺産国際協力が政府方針として本格的に実施されるようになった1990年～2006年の17年間に開始された案件に絞り込んで分析・報告を行う。ただし、在外日本古美術保存術修復に関する案件については収集した情報の精査が

完了していないため、今回の分析対象には含まれていない。

2-1. 情報収集先と案件の単位

国際協力事業情報は複数の助成/出資団体や、国際協力に関する独自予算をもつ実施機関から情報収集を行った。民間財団は、文化遺産国際協力コンソーシアムに参加している各財団^{注2)}提供ウェブサイト等で公開されている助成実績情報のほか、(財)助成財団センターが作成し、国立情報学研究所が公開している「民間助成研究成果概要データベース」および「民間助成決定課題データベース」から情報収集を行った。文化庁所管事業、外務省所管事業(ユネスコ文化遺産保存日本信託基金、無償資金協力、有償資金協力)については、各省庁に照会を行い、情報提供を受けた。独立行政法人国際交流基金の事業は、同基金が公開している事業実績年報から情報収集を行った。文部科学省・日本学術振興会が行っている科学研究費補助金による事業は、国立情報学研究所が公開しているKAKEN DBより、「文化」、「遺産」等のキーワードで検索を行い、関連あると判断できる研究課題を抽出した。また、文化遺産国際協力を行っている主要実施機関の年報や報告書などで独自予算による事業情報を収集したほか、助成事業に関する情報の補足も行った。さらに、必要に応じて実施代表者へ照会も行った。その結果、2007年11月末現在で1142件の案件情報を収集することができた。

なお、今回の情報整理に当たっては、1助成/出資団体が1事業実施者の実施する案件に対して出資したものを1案件と計上した。現実には、1事業実施者が複数の助成/出資団体から支援を受けて総合的な事業を行っているようなものや、その逆も存在するが、今回行った情報収集方法では、複数の関連するプロジェクトを特定し、結びつけるための客観的情報が存在しないため、便宜上上記のような案件計上方法を採用した。

2-2. 事業区分の設定

収集したすべての案件についてその事業内容を確認し、事業区分情報を付加した。事業区分は以下の10通りである。複数の事業区分に該当する事業内容を実施している案件については、相応する区分情報全てを付加した。

- ・機 材 供 与…文化遺産保存のための機材の供与
- ・施 設 設 備…博物館や保存修復用施設、公園整備など文化遺産保全に関連する施設の整備に関する事業
- ・保 存 修 復…文化遺産保存修復に直接関わる活動を行っている事業
- ・人 材 育 成…文化遺産保存に関連する人材育成を行っている事業
- ・マスタープラン作成…保全のためのマスタープラン作成に関連する事業
- ・意識啓発・普及活動…文化遺産保全に資する啓発活動。現地の人々むけのものだけでなく、日本国内に向けた活動も含む
- ・事 業 計 画 調 査…文化遺産国際協力を開始する前の事前調査事業
- ・基 礎 研 究…海外で行われている学術的研究のうち、学問分野を問わず文化遺産国際協力に資すると考えられる研究
- ・地 域 開 発…直接文化遺産の保護修復を行わないが、文化遺産周辺地域への貢献を行う事業
- ・資 金 提 供…用途を特定の機材購入に限っていない資金の贈与

なお、本報告ではこれらの事業区分のうち、国際協力の貢献度が特に高いといえる機材供与、保存修復、人材育成、施設設備の4項目のほか、国際協力事業の基盤となる基礎研究について

報告する。

2-3. 地域区分

それぞれの案件が行われている地域の傾向を把握するため、外務省が用いている地域区分に基づいて、区分分けを行った。ただし、外務省の用いる区分で欧州に含まれているNIS諸国のうち、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタンについては、別途「中央アジア」の区分を設けた。また、複数地域を横断しているものや、対象を特定の地域に定めていないような事業については、複数地域/地域横断という区分に分類した。

3. 結果

3-1. 地域別集計結果

図1に、地域ごとの国際協力新規案件数の推移を示した。これよりわかるように、集計を行った全期間を通じてアジアでの案件数が最も多い。アジアでの案件数推移をみると、1998年を境に件数が増加しており、それ以前は年5件～10件程度の新規案件数であったのが、1998年以降はほぼ10件～20件程度の案件が実施されるようになってきている。また、アジアの次に案件数が多いのが中東地域である。中東地域では2001年以降、案件が徐々に増加していることがわかる。その他の地域は総じて年間5件以下であり、大きな変化はみられないものの、近年は東欧地域や中央アジアにおける案件がやや増加傾向にあるといえる。

国際協力がもっとも行われているアジアの中を国別に見ると（表1）、全国際協力案件は、ベトナムの65件が最も多い。中国では純粋な学術研究を含む全案件数は169件と群を抜いて多いが、国際協力活動は62件にとどまっている。

一方、各地域で行われている基礎研究の案件数推移を見ると（図2）、国際協力の案件件数推移とほぼ同じような傾向があることがわかる。

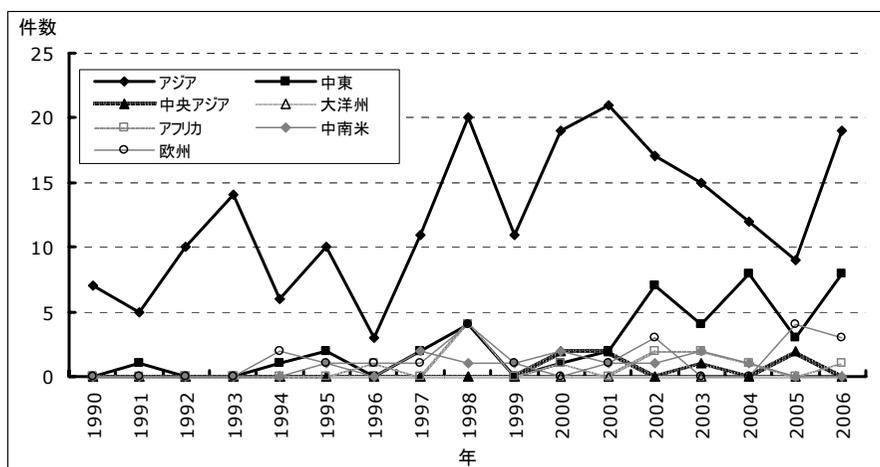


図1 地域別に見た文化遺産国際協力の新規案件件数推移

表1 アジアにおける国別文化遺産国際協力実施件数（1990年以降上位5カ国）

| 国名 | 全国際協力 案件数※ | 全案件数 |
|-------------|---------------|------|
| ベトナム社会主義共和国 | 65 | 87 |
| 中華人民共和国 | 62 | 169 |
| カンボジア王国 | 58 | 79 |
| インドネシア共和国 | 18 | 29 |
| タイ王国 | 17 | 32 |
| アジア全域 | 347 | 600 |

※全案件数から、基礎研究目的のみの案件を差し引いたもの

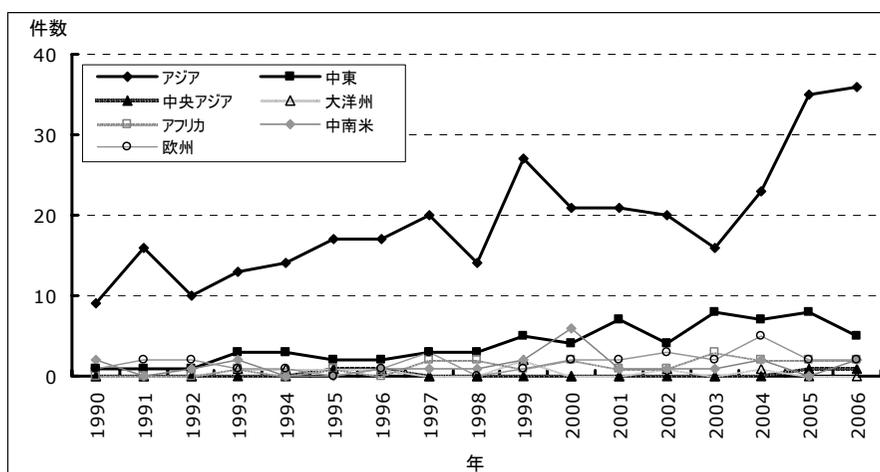


図2 地域別に見た海外文化遺産基礎研究の新規案件件数推移

3-2. 事業内容別集計結果

次に、事業内容に注目してデータを整理した。図3に国際協力4項目および基礎研究のそれぞれの新規案件推移を示す。これによると、基礎研究は1990年以降ほぼコンスタントに増加しているのに対し、国際協力4項目は1997年頃に増加したものの、その後はほぼ横ばいの傾向を示している。

次に、これらの事業がどのような資金に支えられて行われているのかをみるため、事業内容ごとの助成/出資先を円グラフで示した(図4)。この図からわかるとおり、保存修復や人材育成は民間財団や国際交流基金の支援を受けて行われているものがそれぞれ6割以上を占めている一方、施設設備や機材供与に関しては大部分を政府系資金によっていることがわかる。

また、持続的な遺産保全のために必要不可欠な協力と位置づけられている人材育成に関して、他の3つの国際協力(保存修復、施設設備、機材供与)とセットで行われている案件数を計上したところ、表2のようになった。これからわかるように、現状で行われている国際協力のうち、事業の中に人材育成を盛り込んでいる案件数が半分以下であることがわかる。ちなみに、単一の案件で4つの国際協力項目を包括的に行っている案件にいたってはほとんどみられなかった。

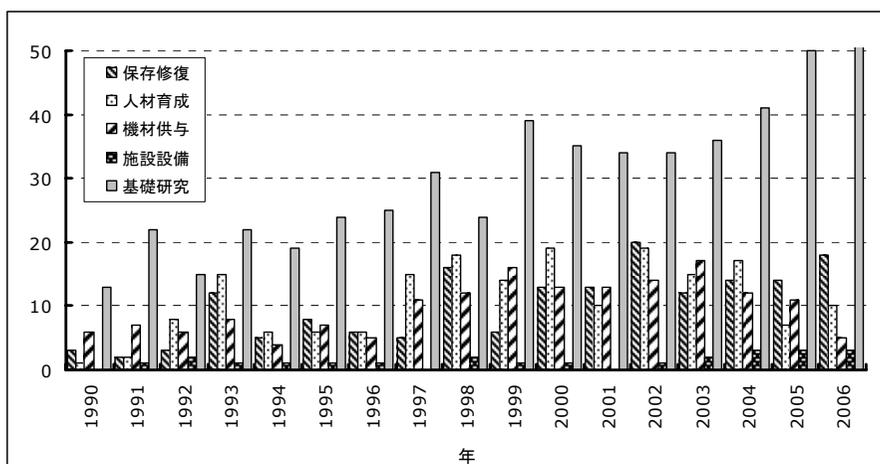


図3 事業区分ごとに見た文化遺産国際協力の新規案件件数推移

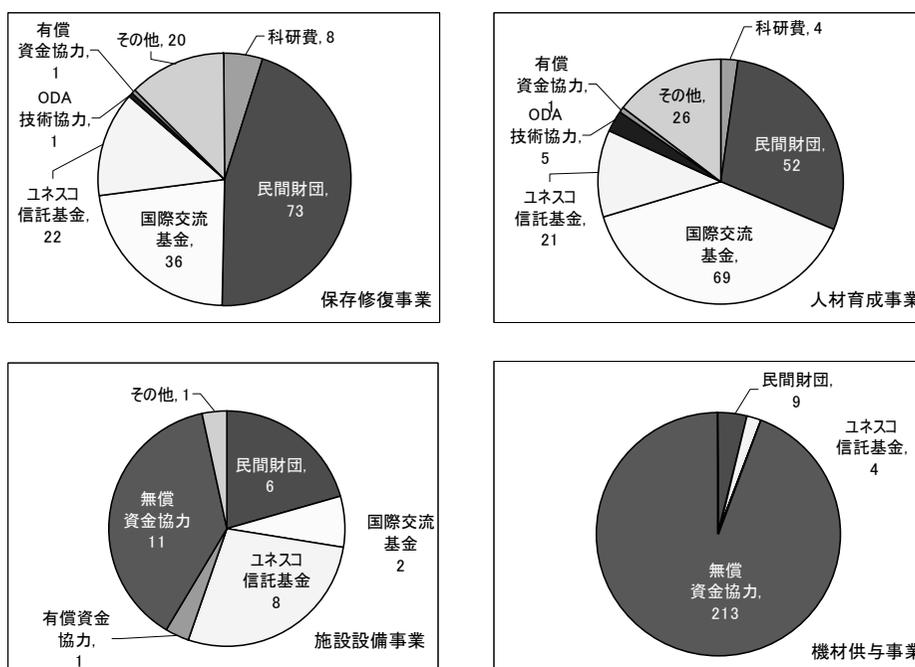


図4 事業別に見た財源内訳

表2 国際協力事業のうち、人材育成を行っている案件数

| | 全案件数 | 人材育成を同時に行っている案件数 |
|------|------|------------------|
| 保存修復 | 175 | 78 |
| 機材供与 | 228 | 7 |
| 施設設備 | 21 | 9 |

3-3. 財源別集計結果

図5に、財源別に集計した案件件数の推移を示した。財源に関しては、実施件数上位6件のみを表示し、独自予算による事業やODA技術協力、ODA有償資金協力など、件数の少ないものについては「その他」として集約した。この図より、件数としては民間財団による助成が最も多く、特に近年の件数増加が著しいことがわかる。続いて多いのが科学研究費補助金による事業で、多少の増減はあるものの、1990年よりコンスタントに増加傾向にあるといえる。また、文化無償案件は1997年に増加しており、近年はやや減少傾向といえるが、代わって草の根文化無償資金協力の件数が増加している。

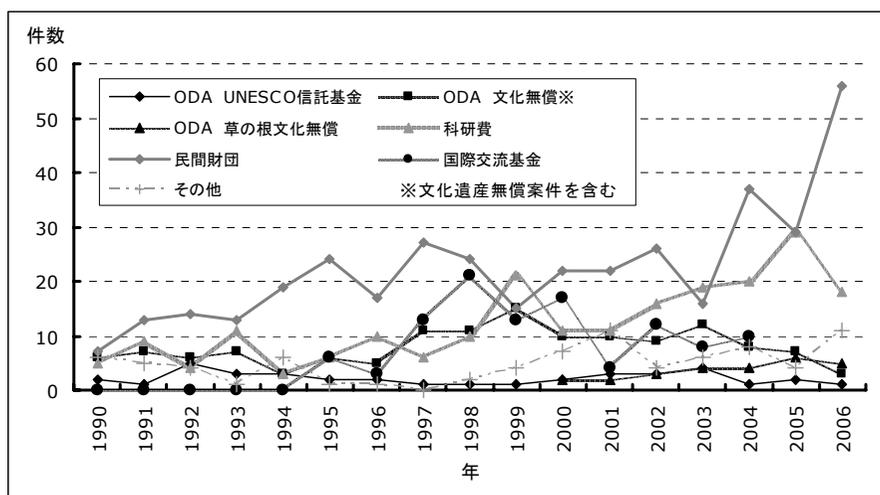


図5 財源別に見た全文化遺産国際協力の新規案件件数推移

また、図6にそれぞれの財源がどのような事業に使われているのか、いくつかある財源のうち、案件数が多いものを4つの内訳を示した^{注3)}。

これによると、民間財団による事業は、基礎研究が最も多いが、保存修復や人材育成にも多く用いられている。科学研究費補助金による事業は、補助金の目的を反映して必ず基礎研究が行われているが、中には基礎研究と並行して人材育成やその他の活動を含めて行っている案件もあり、「その他」の活動内訳で最も多い事業内容は意識啓発・普及活動であった。国際交流基金では、人材育成のほか保存修復や基礎研究も行われているが、機材供与や施設設備はほとんど行われていなかった。もっとも多様な事業を行っているのがユネスコ文化遺産保存日本信託基金で、保存修復や人材育成に限らず、施設設備や機材供与など様々な事業に用いられていることがわかる。

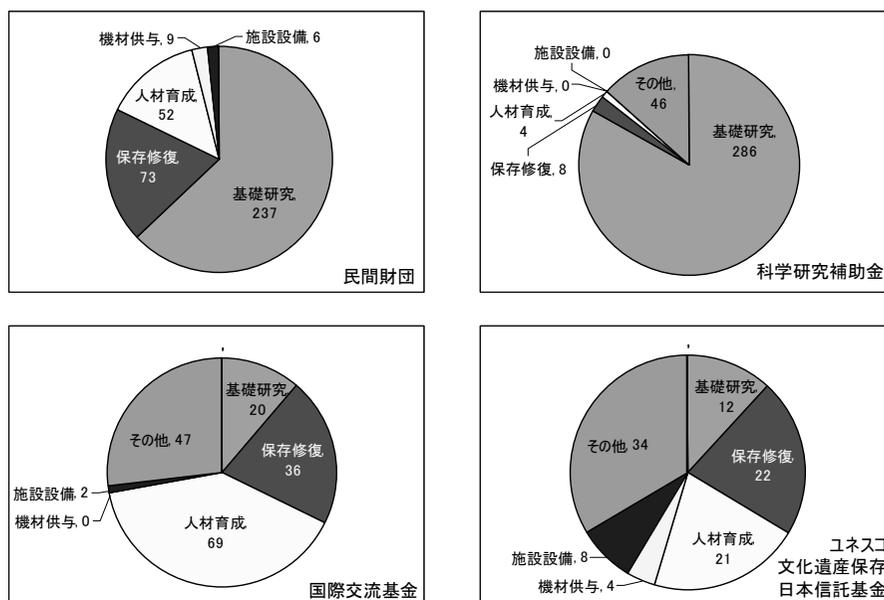


図6 財源別に見た事業内容内訳

4. 考察

以上に述べた結果を元に、我が国が実施してきた文化遺産国際協力の傾向について、過去17年間の国際協力の動向と、事業内容と財源の関係について考察を行う。

4-1. 過去17年間の国際協力の動向

まず国際協力案件の地域分布をみると、圧倒的にアジア地域が多いことがわかる(図1)。この傾向は基礎研究においても同様である(図2)。この理由は、アジア地域の包含する国数が高地域の比べて多いこともあるが、そもそも我が国の文化交流に関する方針が常にアジア地域を重視してきたことや^{4,5)}、我が国がアジアの一員であることを大いに反映した結果といえる。また、2002年からは中東地域でも案件数が増加傾向にある。背景の一つには、2001年3月にアフガニスタンのパーミヤーン東西大仏がターリバーン政権によって爆破されたことがあげられよう。この事件は世界に大きな衝撃を与え、その直後から日本は率先してユネスコを中心とする国際的な復興キャンペーンを支援してきた⁶⁾。またそれ以外にも、同年9月に発生したアメリカ同時多発テロに端を発する中東地域での様々な大規模紛争からの復興支援や、2003年のイラク戦争の復興支援と関連した文化遺産国際協力が増加している。

また、年代別の傾向として、1997年から1998年にかけて国際協力案件が増加している(図3)。財源別にみると、国際交流基金や無償資金協力といった政府系資金による協力が増加している(図5)。こうした動きの背景として、1997年1月の「国際交流基金設立25周年橋本総理シンガポール・スピーチ」があげられる^{7,8)}。この演説の中で、日本政府としてより積極的にアジア地域の「固有の伝統、文化の継承と共生に向けた多角的な文化協力」を推進していくという方針が打ち出された。また、文化庁は同年6月に私的諮問機関として「アジア太平洋地域の世界文化遺産の保護に関する国際協力のあり方に関する調査研究協力者会議」を立ち上げた⁹⁾。この会議で

は、全7回の審議を経て1998年に報告書を取り纏めており、相手国の自主性を尊重する文化遺産国際協力を推進するための具体的方策を提言している。更に1998年には、京都において第22回世界遺産委員会が開催されており、日本の文化遺産国際協力への積極的貢献の姿勢が明確に示されたといえよう。また、このことによって国内的にも世界遺産への認知度が高まり、同時に文化遺産国際協力の必要性、重要性に対する認知度が高まりつつあった時期だったのではないかと考える。もちろんここに至るまでに、1992年の世界遺産条約の批准や1994年の奈良会議開催など、国際社会の一員として果たすべき重要な貢献実績の積み重ねがあったことが、この転換期を創り出した大きな原動力であったことはいうまでもない。

一方で、1998年以降の傾向を見ると(図3)、国際協力活動の基盤となる基礎研究の案件数は毎年ほぼ増加しているにもかかわらず、保存修復や人材育成といった実際の国際協力案件数はほぼ横ばいとなっている。しかしながら、先に述べたように、より複雑化する国際関係や大規模自然災害が増加している今日において、国際協力活動の必要性はますます増加しており、我が国に寄せられる期待も増えている。このように、基礎研究の蓄積が進み、国際協力の必要性が高まっているにも関わらず、我が国の国際協力案件が増加しない要因について、様々な要因が考えられる。例えば、文化財国際協力等推進会議が2004年に取り纏めた報告書「文化財の国際協力の推進方策について」¹⁰⁾によれば、国内機関の協力体制や国内専門家養成に関する現状と課題などが指摘されている。次節では、本研究の結果から示唆される国際協力事業内容と財源の関係について考察する。

4-2. 国際協力事業の内容と財源

図5、図6で示したように、国際協力案件の出資先は、その多くが民間財団、国際交流基金、科学研究費補助金によるものである。特に民間財団による案件は近年増加しており、多くの文化遺産国際協力が民間財団によって支えられていることがわかった。しかしながら、民間財団による助成額はおよそ300万~500万程度であり、最大でも1,200万円程度である。また、国際交流基金による助成は原則として専門家や研究者の渡航・滞在費用であり、用途や金額規模が限られている。同様に科学研究費補助金についても主たる目的が学術研究であるため、人材育成や意識啓発は行っても、機材供与や施設設備といった協力は難しい。その一方で、文化無償資金協力は最大5,000万円の機材供与あるいは最大3億円を限度とする施設整備費用の供与が可能であるが、そもそも相手国政府の要請に基づく協力であることや、用途が定められているため、たとえば供与機材に関連する人材育成を同時に実施することが難しいといった制約がある^{註4)}。更には、文化遺産国際協力は長期間にわたる継続的な協力が必要であるが、いずれの資金も、5年、10年の長期間を視野に入れて活用することは難しい。このように、現在の国際協力を支える主たる財源は、規模や用途、期間が限られているため、単一財源で包括的な国際協力を行うのが非常に難しいと言わざるを得ない状況である。その様子は表2からもうかがえ、各案件の多くが単発的な内容になっていることがうかがえる。唯一、様々な内容の事業を実施でき、かつ大規模な助成が行われる資金として、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金がある。しかし、その規模故に実施件数が非常に少なく、各国から寄せられる国際協力への多くの期待に答えることができないのが現状である。

しかしながら、逆に捉えると、一つ一つの助成プログラムの規模は小さくても、現在は、人的交流、学術研究、保存修復活動などの用途ごとに助成プログラムが揃っているといえる。これらの様々なプログラムを有効に組み合わせることによって、一つの包括的なプロジェクトを実施していくことも考えられる。現に、こうした様々な助成を組み合わせることで包括的な協力をし

ている例として、昭和女子大学が行っているホイアン・プロジェクトがあげられる。同プロジェクトでは、約10年にわたり実に17箇所もの団体・機関から寄付や助成を受けて活動を行った^(注5)。しかしながら、このように長期間にわたって、様々な団体から助成を受け続けるようなケースは極めて希なケースであり、他に同規模・同程度の期間にわたる資金調達を行っているプロジェクトの例はほとんどない。したがって、現状では、このような資金調達による国際協力は、現実的なスキームであるとは言い難い。

5. 今後の課題

以上みてきたように、日本の文化遺産国際協力は、豊富な基礎研究に支えられ、また政府の施策や各助成団体の尽力によって、1990年以降徐々に文化遺産国際協力の実績を積み重ねてきたといえるが、1998年以降はやや伸び悩んでおり、また、内容からみても、単発的な協力にとどまっている傾向がみられた。その要因の一つとして国際協力のための資金調達の面からの制約があることが示唆された。

このことから、今後の課題として、包括的な協力ができるような財源の創設、あるいは財政的な枠組みを早急に整備することがあげられる。文化遺産国際協力の事業計画として包括的な協力を計画しても、資金的な問題から一部しか実施できないようでは、国際協力としての質が問われることになるであろう。このような不安定な状況を改善するためにも、必要と認められる案件に対しては、複数助成団体による継続した期間の共同助成のような体制を考えてもいいのではないかと考える。現状では、包括的な協力が行えるような資金源はユネスコ文化遺産保存日本信託基金や文化庁事業など政府系資金によるところが多いが、国際協力は政府主導に限定されたものではなく、民間主導で行われる国際協力も重要である。このような活動を推進し、質を高めていくためにも、早急に財政的な枠組みの整備が必要だと考える。

また、今回提示したデータからは件数の少なさ故割愛したが、日本の行っている国際協力には、経済開発協力の一環として行われている文化遺産国際協力もわずかながらみられる。近年、文化遺産は好む、好まざるに関わらず、何らかの形で経済活動(例えば観光産業)と切り離せないものとなりつつある。また、文化遺産周辺地域の人々を巻き込んだ文化遺産の保全、すなわち文化遺産活用の果実をいかに地域にもたらし、さらには文化遺産の持続的保全に還元するかという点に配慮した文化遺産保護が求められており、むしろ文化遺産国際協力においてもこのような仕組み作りが求められている。したがって、多くの場合文化遺産保護と地域開発は同時に考える必要があり、経済開発協力の一環で行われる文化遺産国際協力にも積極的に支援を行っていくべきだと考える。我が国として質の高い国際協力を行うためにも、今後は社会開発・経済開発との連携の中での文化遺産国際協力が推進されるべきであろう。

さらに、近年は、新しい形態の財源も見られるようになってきている。その一つが企業の社会貢献活動の一環として文化遺産国際協力に取り組む活動である。例えば、日本サムスン株式会社は、2005年に「サムスン・シルクロード文化財保護フェローシップ」を立ち上げ、財団法人文化財保護・芸術研究助成財団を通じて5年間にわたり中国において100名超の文化財保護専門家育成を支援するプログラムを行っている。また、イオン株式会社は、上智大学アンコール遺跡国際調査団がカンボジアのバンテアイ・クデイ遺跡にて発掘した仏像を収蔵・展示するための博物館建設に賛同し、2007年に、「シハヌーク・イオン博物館」を建設、カンボジアに寄贈を行っている。一方で、政府ODA資金でも、2000年に草の根文化無償資金協力制度が創設されており、当該制度を活用した文化遺産国際協力案件が増加している。この制度は研究者や現地の申請に応じて行われるもので、供与限度額が1,000万円未満となっているが、相手国政府だけ

でなく開発途上国で恒常的に活動を行っている我が国NGO等からの要請も受け付けている。今後は、このような新しい財源をうまく取り込み、より質の高い文化遺産国際協力を実施していくことが望まれる。

現在、文化遺産国際協力コンソーシアムで整備提供しているデータベースは、プロジェクト規模の指標として有効な金額ベースでの議論をするための情報や、プロジェクトの参加人数、参加者の専門分野に関する情報がまだ整備途上である。特に金額に関する情報は、「包括的な文化遺産国際協力を実施するためには一般的にどの程度の予算がかかるのか」という基本的な議論をするために必須の指標であるが、情報の源泉に於いて金額情報が提示されていない場合もあり、現状では取り纏めができない状況にある。また、現に複数の助成先から助成を受けて一つの事業を実施する、という事業形態がみられる以上、現在単発的に捉えられているそれぞれの案件間の関連性も加味した上で、包括的な国際協力の動向について考察していく必要がある。そして、なによりも文化遺産国際協力を取り巻く課題は今回取り上げた資金面の課題以外にも、人材面、制度面など、様々な課題が山積している。今後日本の行っている文化遺産国際協力を真に効率的、かつ効果的なものにしていくためにも、まずは課題点を検討するための客観的な情報の収集・分析が急務である。

謝辞

事業に関するデータをとりまとめるに当たり、データの提供を頂いた文化庁文化財部伝統文化課文化財国際協力室および外務省公報文化交流部文化交流課国際文化協力室、(独)国際交流基金の皆様へ感謝を申し上げます。また、助成実績データベースの情報利用を承諾して下さった(財)住友財団、(財)トヨタ財団、(財)文化財保護・芸術研究助成財団、(財)三菱財団、(財)助成財団センター、国立情報学研究所開発事業部コンテンツ課ならびに事業情報のヒアリングにご協力いただきました文化遺産国際協力コンソーシアム会員各位にも感謝を申し上げます。

注

注1) 収集した情報は、文化遺産国際協力コンソーシアムの「基礎情報データベース」として、会員に向けて2007年9月より公開している。なお、文化遺産国際協力コンソーシアムとは、文化遺産国際協力を携わる国内関係者のネットワーク強化と情報共有を通じて、文化遺産国際協力推進に貢献するための拠点組織として、文化庁、外務省の支援のもとに2006年に設立された組織であり、事務局が東京文化財研究所文化遺産国際協力センターに設置されている。

注2) 情報収集を行った2006年10月時点で既に会員であった財団は次の通り：財団法人住友財団、財団法人トヨタ財団、財団法人文化財保護・芸術研究助成財団、財団法人三菱財団。

注3) 文化無償資金協力については、案件数は多いものの用途が機材供与にほぼ限定されているため割愛した。

注4) 2008年10月に我が国のODA実施組織として新JICAが誕生する予定であり、無償資金協力も一部を除き新JICAが実施することとなる。新JICAが無償資金協力の実施業務を担うことにより、無償資金協力と技術協力の有機的な連携が期待されている。

注5) 昭和女子大学国際文化研究所発行の「ホイアン新聞」(全4部)を参考にしたほか、昭和女子大学国際文化研究所へ照会を行い、得た回答に基づく情報

参考文献

- 1) 総合研究開発機構：文化協力における民族と国家，NIRA研究報告書，No.950058，53-57
- 2) 文化庁：文化財保護法五十年史，365
- 3) 前掲書1 53-72
- 4) 国際文化交流に関する懇談会：報告書「国際文化交流―新しい時代の国際文化交流」（1994）
- 5) 文化外交の推進に関する懇談会：報告書「『文化交流の平和国家』日本の創造を」（2005）
- 6) 東京文化財研究所 国際文化財保存修復協力センター：世界遺産パーミヤーン遺跡を守る―総括的なマネージメントプランの策定に関する基本的問題 2004―，東京，29-33（2004）
- 7) 外務省：国際文化交流年表（2005）
- 8) 外務省：橋本総理大臣演説「日・ASEAN新時代への改革 ―より広くより深いパートナーシップ」（1997）
- 9) 前掲書2 368
- 10) 文化財国際協力等推進会議：報告書「文化財の国際協力の推進方策について」（2004）

キーワード：文化遺産(cultural heritage)；国際協力(international cooperation)；文化外交(cultural diplomacy)；政府開発援助(Oversea Development Assistance)；財源(grant)

An Overview of International Cooperation on Cultural Heritage Implemented by Japan

- Results from Project Database Compiled from Grant Information -

Hisano TOYOSHIMA, Shin'ichi SHIMIZU, Shigeo AOKI and Akiko TASHIRO

Information concerning projects for international cooperation on cultural heritage was collected from foundations and administrative organizations to understand and evaluate the trends of international cooperation on cultural heritage carried out by Japan. Results showed that:

1. Most of the international cooperation projects have been implemented in Asia, followed by Middle East.
2. The number of newly formed international cooperation projects once increased in 1997 but remains the same to this date, while the number of fundamental research projects have been increasing gradually since 1990.
3. More than 60% of the number of projects for restoration/conservation or human resource development are granted by private-sector foundations and Japan Foundation, while funds for equipments and facilities are mostly granted by the Government of Japan.
4. Less than half of the international cooperation projects provide human resource development alongside restoration/conservation or equipments/ facilities grants.
5. Compared by the number of cases, private-sector foundations are the prime grantor and it is recently growing rapidly.

In this report, it is pointed out that the results of regional and chronological trends show close relationship with Japanese Government's cultural diplomacy. It is also pointed out that the current funding scheme is hardly suitable for comprehensive international cooperation which is required from the recent principles of international cooperation such as sustainable development and local involvement. The reason for this is that most of the dominant funds have restrictions in terms of project term, usage or maximum amount of grants.